

令和 6 年 12 月 12 日～令和 7 年 1 月 12 日 パブリックコメント

佐久市立中央図書館建替再整備

基本構想（素案）

佐久市教育委員会

目次

第1章 図書館基本構想策定の背景と目的	4
1 背景と目的	4
第2章 佐久市立図書館を取り巻く状況の整理	5
1 本市の特徴	5
(1) 位置・自然	5
(2) 沿革	5
(3) 人口	5
2 佐久市立図書館の現状及び市民のニーズの把握	6
(1) 佐久市立図書館の現状	6
(2) 市民のニーズの把握	17
3 課題の整理	17
(1) 全域サービス	17
(2) 施設面における課題	17
(3) 利用における課題	17
(4) 資料整備・蔵書における課題	18
(5) サービス面における課題	18
(6) 地域における課題	19
第3章 佐久市立図書館の基本方針	21
1 佐久市立図書館の基本方針とは	21
2 目指している新中央図書館とは	21
3 メインコンセプト「みつける そだてる ひろげる」	22
4 6つの基本方針	23
(基本方針1) 図書館は市民の憩いの場	23
(基本方針2) 図書館は知へのとびら	23
(基本方針3) 図書館は生きる力を育む場	23
(基本方針4) 図書館はともに育つ場	24
(基本方針5) 図書館は出会いの広場	24
(基本方針6) 図書館は佐久市の情報のよりどころ	24
5 基本方針を実現するための基盤整備	24
第4章 新図書館の実現に向けて	25
1 今後の方向性	25
(1) 今後の手順	25
(2) 今後の佐久市の対応	25
2 市民とともに	25
資料編	27

資料1	市民ニーズの把握	27
1	市民アンケート	27
2	佐久市中央図書館建替再整備ワークショップ 市民ワークショップ	31
3	図書館協議会委員の意見	36
4	利用者アンケート	37
5	ボランティアグループとの懇談会	41
資料2	中央図書館の役割と機能	43
1	中央図書館の役割、その経緯	43
2	中央図書館の機能	43
3	地域館の役割と中央図書館の関係	48
資料3	佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会	51
1	佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会設置要領	51
2	佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会委員名簿	53
3	佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会記録	54
資料4	令和6年8月21日開催 佐久市議会全員協議会資料	55

第1章 図書館基本構想策定の背景と目的

1 背景と目的

佐久市立中央図書館は昭和54（1979）年に開館し、本市の図書館機能の中核を担う施設として、長きにわたり、市民の学習活動や調査研究等を支えてきました。しかし、築45年が経過した現在、施設の老朽化が著しく、施設の更新時期を迎えている状況です。

また、近年の図書館に対する市民ニーズは極めて高く、現代の図書館に求められているサービスに対応可能なユニバーサルデザイン¹の考え方を取り入れた施設の構築も必要です。

このことから、他の施設との複合化も視野に入れ、「佐久市個別施設計画」及び「第二次佐久市総合計画」と整合性を図る中で、施設の再整備を行うこととしました。

これまでの主な作業として、令和4（2022）年6月に市民アンケート、同年9月からはワークショップを実施しました。また、令和5（2023）年1月に有識者等7名で構成する「佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会」を設置し、検討を開始しました。検討委員会では、佐久市の状況を把握していただいたうえで、新しい中央図書館の在り方について協議しています。令和5（2023）年10月には、利用者アンケートやボランティアグループとの懇談会を開催し、利用者のニーズを把握しました。さらに、令和6（2024）年6月には、ワークショップを開催し、佐久市立図書館の基本方針について意見を聴取しました。

市民のみなさんから多様なサービスを求められている中央図書館の建替再整備にあたり、「佐久市教育振興基本計画」で掲げた「生涯にわたり主体的・創造的に学び、生きる力を育む人づくり、まちづくり」の基本理念を受け、誰もが利用しやすい居心地の良い中央図書館となることを目指して基本構想を策定します。

¹ 個人の違いにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できることを目指した建築などの設計（デザイン）のこと。

第2章 佐久市立図書館を取り巻く状況の整理

1 本市の特徴

(1) 位置・自然

佐久市は、長野県の東部（東信地域）で、北に浅間山、南に八ヶ岳連峰を望み、蓼科山・双子山（八ヶ岳中信高原国定公園）、荒船山（妙義荒船佐久高原国定公園）に囲まれ、千曲川が南北に貫流する自然環境に恵まれた高原都市で、平成17（2005）年に4つの市町村（佐久市・臼田町・浅科村・望月町）が合併して誕生しました。

市役所位置の標高は692m、市域は東西32.1km、南北23.1kmで、面積は423.51km²です。

気温の較差が大きく、降水量が少ないなど、典型的な内陸性気候を示す高燥冷涼地で、気象観測史上、熱帯夜を一度も記録したことがありません。また、国内でも有数の日照時間が長い地域となっています。

(2) 沿革

市内では、国内最古の石刃が出土した香坂山遺跡を始めとする数多くの原始・古代の遺跡が発掘され、古くから人々が暮らしていたことが立証されています。江戸時代には、五街道のひとつとして整備された中山道の各宿場町がにぎわいを見せ、佐久甲州街道と合わせて交通の要衝の役割を果たすとともに、様々な文化が生まれ育ちました。

近年は、北陸新幹線、上越自動車道、中部横断自動車道などの高速交通網の整備に伴い、まちの姿も大きく変わってきています。市内に北陸新幹線佐久平駅と6つの高速道路のインターチェンジを有することから、高速交通網の結節点、交流圏の拠点として更なる発展が期待されています。

(3) 人口

佐久市の令和2（2020）年の国勢調査人口は98,199人で、県内第4位の人口規模です。

しかしながら、昭和45（1970）年以降増加傾向で推移してきた人口は、平成27（2015）年に減少に転じた後、継続して減少しています。一方、総世帯数は増加傾向で、1世帯当たりの人員が減少しています。また、65歳以上の老年人口の割合は、平成29（2017）年に初めて30%を超え、令和2（2020）年には31.2%となりましたが、年少人口と生産人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。人口の年齢別構成を全国と比較すると、20代の人口が男女ともに少なくなっていることから、高校卒業後の進学・就職において、東京などの都市部に若者が流出していることが影響していると考えられます。

【資料：第二次佐久市総合計画後期基本計画】

2 佐久市立図書館の現状及び市民のニーズの把握

(1) 佐久市立図書館の現状

ア 佐久市立図書館の現在までの経緯

佐久市立図書館（現在の佐久市立中央図書館）は、昭和 54（1979）年 4 月、現在の地、猿久保の駒場公園内に建設され開館しました。なお、移動図書館「草笛号」は、図書館開館前の昭和 47（1972）年から運行を開始しています。

開館にあたっては、また開館後にも、市民や市にゆかりのある方々から多くの寄付が寄せられました。それが現在の山室文庫、相馬文庫、原野文庫につながっています。

以下、建物に関する経緯を年表にしました。

昭和 54（1979）年	佐久市立図書館の建物が建設されて開館した。鉄筋コンクリート 2 階建て、延床面積 993.43 m ² 。
平成 9（1997）年	佐久市立図書館の建物西側に 2 階建ての建物を増築した。増築した延床面積は、647.10 m ² 。これ以降、中央図書館の面積の増加はなし。
平成 17（2005）年	佐久市、臼田町、浅科村、望月町が合併して新佐久市が誕生した。図書館は、各市町村に 1 館ずつあった。
平成 19（2007）年	コンピュータシステムによるネットワーク化が実現した。佐久市立図書館が中央図書館に位置付けられた。
平成 20（2008）年	中込地区に複合型公共施設が建設され、その 2 階にサングリモ中込図書館が設置された。床面積は 244.37 m ² 。
平成 24（2012）年	老朽化していた望月図書館が望月支所（旧望月町役場）の 2 階を改装し移転した。

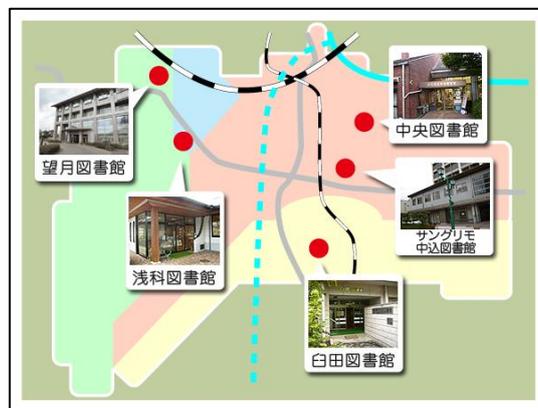
イ 全域サービスと各館の概要

(ア) 全域サービス

佐久市立図書館は、旧佐久市立図書館を中央図書館としています。サングリモ中込図書館は中央図書館の分館です。旧町村の 3 館（臼田図書館、浅科図書館、望月図書館）は、地域館として位置づけ、一定程度の独立性を持たせながら運営しています。また、移動図書館が市内 71 ヶ所のステーションを巡回しています。

市内の図書館は、移動図書館も含めてネットワーク化されています。図書館資料の受け渡しは週 2 回、中央図書館を基地にしている配送車が各館を巡回することで、利用者は希望する図書館で予約した図書館資料を受けとることができます。市内に図書館がない空白地区はなく、移動図書館のステーションが多数あることから、全域サービスが行き渡っていると言えます。

ただし、移動図書館のステーションから遠い住民、施設入居者、健康状態等の事由で自宅から出られない人への把握は十分ではありません。また、場所や時間の制約がある移動図書館は、利用しにくい人も多いと思われます。



佐久市立図書館ホームページより

(イ) 施設の概要

表 2-1 各館の施設の概要

名 称	住所・電話番号	延床面積	開設時期
中央図書館	〒385-0011 佐久市猿久保 44-1 TEL 67-2111 FAX 67-7772	1,640.53 m ²	昭和 54 (1979) 年 4 月 平成 9 (1997) 年 8 月増築
サングリモ中込図書館	〒385-0051 佐久市中込 1-19-2 TEL 63-3793 FAX 63-3793	244.37 m ²	平成 20 (2008) 年 4 月

白田図書館	〒384-0303 佐久市下小田切 124- 1 (コスモホールと併設) TEL 82-3932 FAX 81-4413	620.00 m ²	平成 3 (1991) 年 7 月
浅科図書館	〒384-2106 佐久市八幡 229 (交流文化館浅科と併設) TEL 58-4321 FAX 58-3066	966.7 m ²	平成 4 (1992) 年 6 月 平成 14 (2002) 年 4 月増築
望月図書館	〒384-2202 佐久市望月 263 (佐久市望月支所 2 階) TEL 53-0230 FAX 53-0231	1,213.9 m ²	平成 7 (1995) 年 8 月 平成 25 (2013) 年 3 月移転
移動図書館 「草笛号」	積載可能冊数 約 2,500 冊 各ステーション年間 15 回巡回 ・旧佐久市内 原則 (水・金) 6 コース、62 ステーション ・白田、浅科、望月地区内 原則 (木) 1 コース、9 ステーション 【車両仕様】 自重 3.6 t タイプマイクロバス (25~26 人乗タイプ) 改造型		昭和 47 (1972) 年 10 月 昭和 60 (1985) 年 4 月更新 平成 14 (2002) 年 4 月更新 平成 30 (2018) 年 4 月更新

(ウ) 各館の規模

表 2-2 は、図書館のある地域ごとに、住民の人口と図書館の延床面積の関係をみたものです。

住民 100 人あたりの延床面積は、浅科図書館は 16.7 m²、望月図書館は 15.5 m²です。対して中央図書館（旧佐久地域）は 2.6 m²、臼田図書館は 4.9 m²です。旧佐久地域と臼田地域の図書館が狭いことがわかります。

日本図書館協会による数値基準²に基づき、各地域に必要な図書館の延床面積を算出したところ、浅科図書館、望月図書館が一定程度の面積を確保しているのに対して、旧佐久地域にある中央図書館、臼田地域にある臼田図書館は、住民の人口に対する面積が狭くなっています。中央図書館は、旧佐久地域だけでなく、全市を対象としたサービスを行う必要があることから、新しい図書館は、中央図書館としての役割と機能をふまえた規模を検討する必要があります。

また、デジタル化社会の実現に向けた動きが加速する中、図書館もサービスや提供する情報資源の在り方を社会状況の変化に対応させていくことが求められており、全国で電子図書館の運用等が進められています。そのような社会情勢のほか、複合化する施設の機能等を踏まえ、図書館の面積については、必要な規模の検討を進めていきます。

表 2-2 市内各地域の面積・人口と図書館の延床面積

地域	住民数(人) (R5.4.1 住民 台帳)	図書館の延床 面積(m ²)	住民 100 人 (R5.4.1)あた りの図書館の 延床面積(m ²)	日本図書館協 会による数値 基準による延 床面積(m ²)
(旧)佐久	71,417	1884.9	2.6	3,804
臼田	12,743	620.0	4.9	1,372
浅科	5,777	966.7	16.7	1,080
望月	8,012	1213.9	15.2	1,136
佐久市 (合計)	97,949	4685.5	4.8	4,599

(注 1) (旧) 佐久の延床面積は、中央図書館とサングリモ中込図書館の合計。

² 『公立図書館の任務と目標解説』改訂版増補、日本図書館協会図書館政策特別委員会編、日本図書館協会 2009、p 82-84.

ウ 各館の利用実態

(ア) 利用者登録率と各館の利用者

利用登録率は、住民の何割が図書館に利用登録をしているかを示した数値です。佐久市では、登録して3年以内の人を有効人数としています。地域の人口をもとに、各地域図書館の登録率を算出しました（表2-3）。

表2-3でみると、佐久市全体の登録率は58%です。中央図書館（サングリモ中込、移動図書館の数値を含む）と臼田図書館はそれぞれ56%、望月図書館は58%です。いずれも5割強の数値になっています。一方、浅科図書館の登録率は85%です。浅科図書館の登録率が特別高い要因として、地元の浅科や、隣接する望月地域の登録人数より、他地域の住民の登録人数が多いことがわかっています（図2-1）。

表 2-3 図書館別登録率（令和4（2022）年度）

	旧佐久市 （中央・ サングリ モ・移動 図書館）	臼田	浅科	望月	合計
地域人口(R5.4.1 現在) (人)	71,417	12,743	5,777	8,012	97,949
有効登録者数(R5.3.31) (人)	39,980	7,192	4,926	4,646	56,744
地域人口に対する登録率	56%	56%	85%	58%	58%

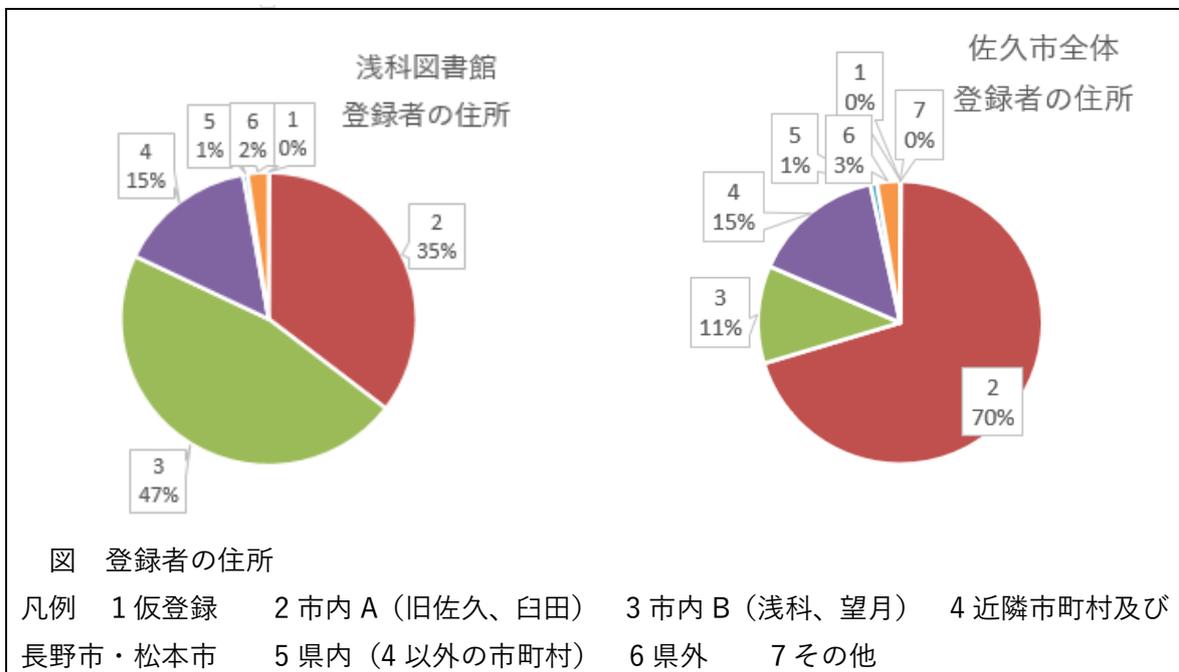


図 2-1 登録者の住所 浅科図書館と佐久市全体の場合

(イ) 実利用者と各地区の利用の実態

図 2-2 は、旧町村単位（昭和 36（1961）年に合併した浅間町、野沢町、中込町、東村の旧佐久市、及び平成 17（2005）年に合併した白田町、浅科村、望月町）の人口に対する実利用者の割合です。市全体の実利用者の割合の平均は 11%で、地域ごとの平均は 9.7%から 12.1%の範囲にあります。地域ごとの差は比較的小さいといえます。中込地区と東地区が他地区と比べて若干高いのは、同地域に中央図書館とサングリモ中込図書館があることが要因であると考えられます。

図 2-3 は、各地域をさらに字に分けた実利用者の割合です。ここでも図書館に近い岩村田、中込、三井、本牧、協和地域の利用者が、他の地域に比べて多くなっています。他方、小田井と青沼が目立って少なくなっています。

図 2-2、図 2-3 をとあわせて、図書館が近くにある地域の住民の利用率が高いということがわかりました。しかし、小田井地区・青沼地区を除くと、極端に利用率が低い地域はありません。図書館の登録をしたものの、その後の図書館の利用を促すものがなかったのではないかと考えられます。

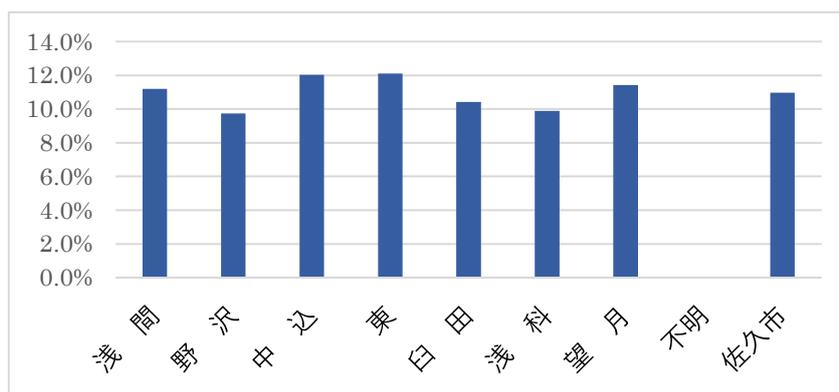


図 2-2 地域別人口に対する実利用者の割合 (令和 4 (2022) 年度)

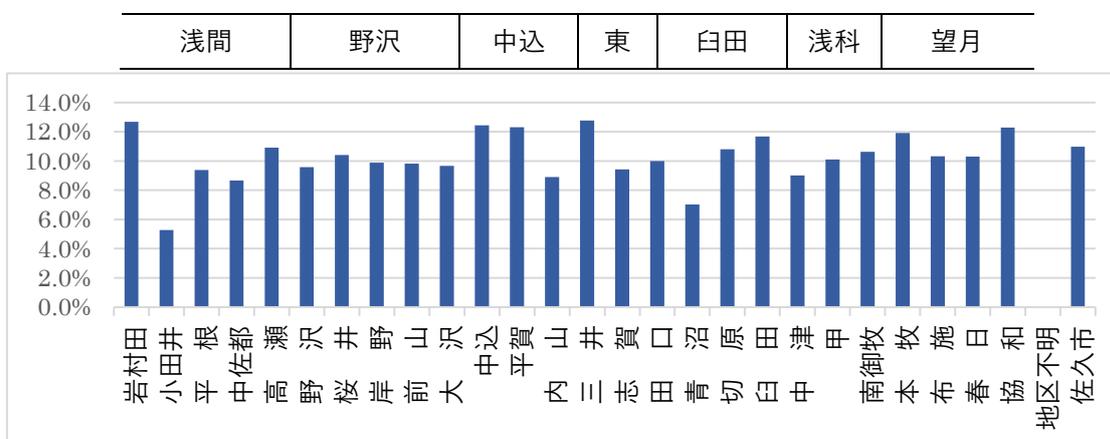


図 2-3 小地域別人口に対する実利用者の割合 (令和 4 (2022) 年度)

(ウ) 移動図書館「草笛号」

移動図書館の令和 4（2022）年度の全利用者数は、2,133 人です。移動図書館は、年間 15 回巡回するので、単純な平均では実利用者数は 142.2 人となります。

令和 4（2022）年度で一番利用者が多かったステーションは、第 1 コース長土呂の 137 人で、1 回あたりの利用者数は約 9 人です。また、全ステーション 71 カ所のなかには、1 年間全く利用がなかったステーションもあります。

なお、ステーションが保育園や老人介護施設の場合、保育士や職員が代表で利用する形をとっていることから、利用者数が少なくても貸出冊数が多いことがあります。

表 2-4 移動図書館「草笛号」ステーション別貸出人数

(貸出人数)

コース	NO.	ステーション名	R2年度	R3年度	R4年度
1	1	稲荷町(岩村田保育園跡地)	27	16	21
	2	一本柳	7	9	8
	3	相生町(若宮児童公園)	81	65	84
	4	稲荷町(浅間会館)	96	74	108
	5	荒宿(湯川職員住宅)	14	3	1
	6	長土呂(ねむの木公園)	99	88	137
	7	岩村田北(雇用促進)	3	3	1
	8	小田井下宿	1	1	0
	9	紅雲台	34	24	19
	10	大和町	39	22	9
2	1	上平尾(平根保育園)	61	44	58
	2	花園町(花園団地)	45	26	18
	3	新子田	18	12	16
	4	東地(防災庫前)	27	9	4
	5	東会館	9	8	7
	6	駒込	18	14	13
	7	志賀上宿	1	4	2
	8	瀬戸	3	3	3
	9	西耕地	21	13	8
	10	樋村	8	12	15
3	1	鳴瀬(高瀬保育園)	35	31	38
	2	赤岩	24	14	22
	3	塚原(中佐都保育園)	65	57	21
	4	大塚団地	6	1	0
	5	根々井(公会場駐車場)	11	6	13
	6	今井	9	12	28
	7	白山	58	43	56
	8	南岩尾	42	29	34
	9	北岩尾	20	13	16
	10	下塚原	7	2	15

4	1	黒田	52	38	59
	2	苦水	2	2	5
	3	町(内山集会場西)	42	13	10
	4	松井	10	1	0
	5	平賀新町(関製作所入口)	19	1	9
	6	平賀中宿(城山小入口)	24	15	10
	7	平賀(アヴェニュー)	108	64	69
	8	太田部	63	52	68
	9	三家(佐久職員宿舎)	2	2	11
	10	佐太夫町(雇用促進)	33	12	26
5	1	高柳	6	28	32
	2	鍛冶屋	43	37	49
	3	取出町	85	69	79
	4	大沢(大沢保育園)	45	35	27
	5	大沢新田	20	20	20
	6	ひらか愛の郷	45	40	47
	7	跡部	32	12	2
	8	中小屋	62	54	20
	9	原	18	13	2
	10	橋場(中込第一保)	15	21	15
	11	旧中込学校	10	4	3
6	1	桜井	44	40	64
	2	弥生ヶ丘	7	10	6
	3	泉団地	89	55	79
	4	泉野	13	1	6
	5	三塚(北斗荘前)	34	26	43
	6	下奥南(結の里千曲)	26	32	23
	7	下奥(下奥東バス停)	32	24	17
	8	平井	52	32	52
	9	日向	33	16	9
	10	下平(伊坂建設)	23	21	17
	11	泉(泉保育園)	46	55	52
7	1	田口(うすだ愛の郷)	58	46	58
	2	下越(あいとびあ)	72	61	86
	3	入沢	19	9	33
	4	下小田切(老福)		4	21
	5	白田(健康館)	96	86	71
	6	御馬寄(浅科保育園)	17	14	16
	7	春日(御鹿の郷)	52	38	78
	8	布施(中居創作館)	38	49	61
	9	塩名田(旧浅科公民館)	8	11	3
	計		2,384	1,821	2,133

ほかに児童館貸出あり

表 2-5 移動図書館「草笛号」ステーション別貸出冊数

(貸出冊数)

コース	NO.	ステーション名	R2年度	R3年度	R4年度
1	1	稲荷町(若村田保育園跡地)	109	29	84
	2	一本柳	33	59	35
	3	相生町(若宮児童公園)	319	244	216
	4	稲荷町(浅間会館)	514	431	528
	5	荒宿(堀川職員住宅)	92	9	8
	6	長土居(ねむの木公園)	602	561	811
	7	岩村田北(雇用促進)	5	6	6
	8	小田井下宿	1	1	0
	9	紅雲台	155	112	90
	10	大和町	211	126	50
2	1	上平尾(平根保育園)	750	486	761
	2	花園町(花園団地)	253	143	101
	3	新子田	414	234	287
	4	東地(防災庫前)	45	17	10
	5	東会館	26	22	11
	6	駒込	89	71	71
	7	志賀上宿	1	10	8
	8	瀬戸	4	10	10
	9	西耕地	70	49	31
	10	樋村	34	60	45
3	1	鳴瀬(高瀬保育園)	267	248	273
	2	赤岩	70	36	54
	3	塚原(中佐都保育園)	742	660	434
	4	大塚団地	35	5	0
	5	根々井(公会場駐車場)	75	29	55
	6	今井	48	92	148
	7	白山	368	283	243
	8	南岩尾	291	170	202
	9	北岩尾	122	55	69
	10	下塚原	39	10	63

4	1	黒田	158	133	184
	2	苦水	11	2	25
	3	町(内山集会所西)	263	103	69
	4	松井	60	1	0
	5	平賀新町(開製作所入口)	72	1	48
	6	平賀中宿(城山小入口)	95	37	44
	7	平賀(アヴェニュー)	474	235	225
	8	太田部	413	354	455
	9	三家(佐久職員宿舎)	7	2	56
	10	佐太夫町(雇用促進)	85	23	94
5	1	高柳	18	71	76
	2	鍛冶屋	240	211	309
	3	取出町	403	319	360
	4	大沢(大沢保育園)	659	555	340
	5	大沢新田	96	96	90
	6	ひらか愛の郷	387	339	510
	7	跡部	177	52	7
	8	中小屋	189	174	83
	9	原	116	102	16
	10	橋場(中込第一保)	427	406	419
	11	旧中込学校	17	5	7
6	1	桜井	224	166	269
	2	弥生ヶ丘	27	48	18
	3	泉団地	428	257	323
	4	泉野	89	10	47
	5	三塚(北斗荘前)	200	156	263
	6	下黒崎(朝の里千曲)	237	232	297
	7	下黒(下黒東バス停)	223	166	98
	8	平井	147	78	144
	9	日向	239	102	50
	10	下平(伊坂建設)	174	138	102
	11	泉(泉保育園)	500	538	643
7	1	田口(うすだ愛の郷)	311	269	316
	2	下越(あいとびあ)	378	263	339
	3	入沢	110	70	243
	4	下小田切(老福)		60	173
	5	白田(健康館)	388	380	382
	6	御馬寄(浅科保育園)	390	284	326
	7	春日(御鹿の郷)	492	344	815
	8	布施(中居創作館)	236	356	432
	9	塩名田(旧浅科公民館)	20	34	12
	計		14,964	11,440	13,413

ほかに児童館貸出あり

エ 各図書館の蔵書の内訳

表 2-6 は、各図書館の資料種別蔵書数です。

図 2-4 は、各図書館の資料種別蔵書数をグラフにしたものです。全館で「一般図書」を最も多く所蔵しています。また、「絵本」は、中央図書館で約 2 万冊、臼田・浅科・望月図書館でも 1 万冊以上所蔵しています。

図 2-4 は、資料種別に所蔵館の割合をグラフにしたものです。「参考資料」、「多言語資料」の所蔵の割合は中央図書館が最も多く、「視聴覚資料」は浅科図書館が最も多く所蔵しています。

なお、「ティーンズ（ヤングアダルト）³向け資料」は浅科図書館しか区別していないため、この表には記載していません。

表 2-6 図書館ごとの資料種別蔵書数 令和 4（2022）年 3 月 31 日現在

（単位 冊）

資料種	中央	サングリ	臼田	浅科	望月	草笛号	全体
一般図書	130,728	17,762	36,672	42,645	33,751	2,481	264,039
参考	3,856	101	704	702	666	0	6,029
郷土	10,372	324	5,682	4,268	2,782	138	23,566
多言語	1,451	0	140	471	0	0	2,062
児童	30,338	4,495	15,975	16,333	15,456	1,187	83,784
紙芝居	2,447	267	1,168	844	481	100	5,307
絵本	19,378	4,858	11,343	12,317	10,010	2,598	60,504
雑誌	4,209	383	1,282	2,144	757	176	8,951
AV資料	1,179	0	1,244	1,900	515	0	4,838
全体	203,958	28,190	74,210	81,624	64,418	6,680	459,080

³ 10 代の少年少女をさす言葉。この世代は大人でも子どもでもない独自の行動様式や関心があることから、この世代に向けて図書館資料を整え、図書館サービスを行う例がある。図書館でのサービスをヤングアダルトサービスともいう。

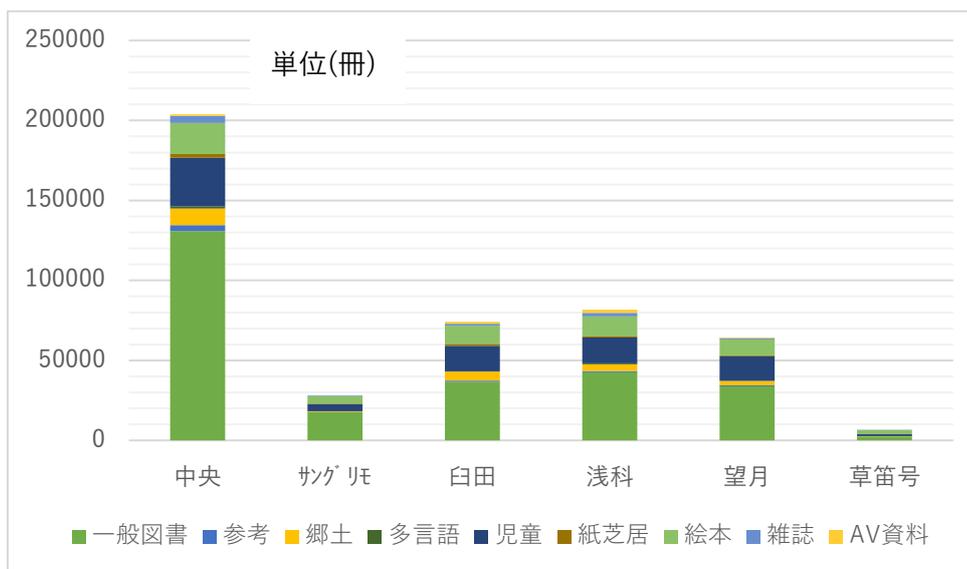


図 2-4 各図書館の資料種別冊数

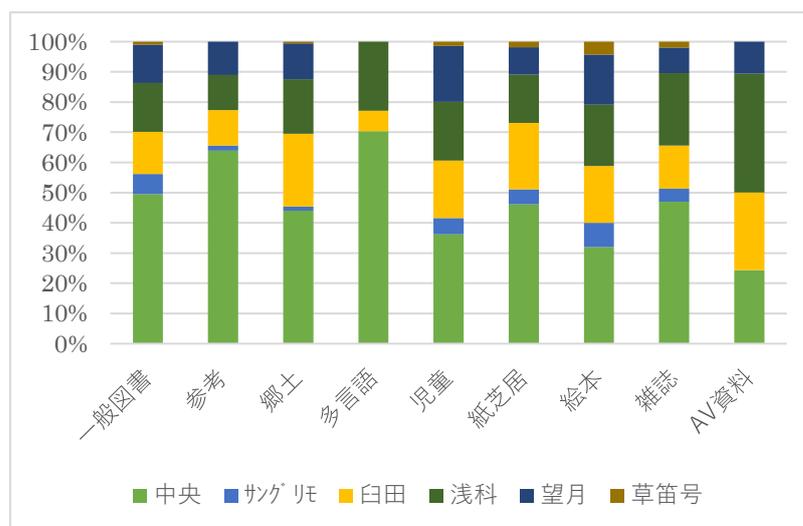


図 2-5 資料種別の所蔵館の割合

(2) 市民のニーズの把握

建替再整備にあたり、市民ニーズの把握を行いました。

- ア 市民アンケート (p27 資料1-1)
- イ 佐久市立中央図書館建替再整備ワークショップ 市民ワークショップ (p31 資料1-2)
- ウ 図書館協議会委員の意見 (p36 資料1-3)
- エ 利用者アンケート (資料) (p37 資料1-4)
- オ ボランティアグループとの懇談会 (p41 資料1-5)

3 課題の整理

(1) 全域サービス

全域サービスは、中央図書館を含む5館と移動図書館の巡回によってほぼ実現しています。今後は、さらに細かく各地域の実情を知るとともに、来館に不自由な人のニーズを把握していく必要があります。

市町村合併で新佐久市が誕生して20年になります。今後は、中央図書館としての役割を明確にするとともに、各館の役割や運営体制について、あらためて整理しておく必要があります。 【対応する基本方針】 p24 基本方針4

(2) 施設面における課題

中央図書館は築45年が経過し、施設の老朽化が著しく、施設の更新時期を迎えている状況です。

市民アンケートで、現在の中央図書館は「少し狭い」「狭い」が44.5%、30代40代で「狭い」「少し狭い」が半数を超えています。また、飲食等、市民交流、学習・趣味等の発表などができる場所についての要望が出されています。

同様に、市民ワークショップにおいても、狭さ、暗さが指摘されています。また、「みんなの居場所 楽しめる図書館」「バリアフリーでゆったりくつろげるスペース」「利用者同士の交流ができる」など、場所についての要望が出されています。

また、他施設と複合化する場合は、複合先施設部分の機能と図書館部分の機能の調整が必要となります。 【対応する基本方針】 p23 基本方針1 p24 基本方針4

(3) 利用における課題

佐久市立図書館の利用登録率は約 6 割です。この中には市外や県外の人も含まれますが、少なくとも半数以上の市民は図書館を認知しているといえます。雑誌や新聞を読んだり、学習したりするのみの利用者は一定数いますが、貸出を利用している人は約 1 割です。佐久市立図書館は、登録率が高いわりには日常的に図書館を利用している人が少ないといえます。

市民アンケートでも、過去に数回利用しただけの人は 30.4%、年に数回程度が 20.8%と、一度は図書館に足を運んだことのある人が多いことがわかります。

【対応する基本方針】 p23 基本方針 1、2、3 p24 基本方針 4、5、6

(4) 資料整備・蔵書における課題

佐久市立図書館が所蔵する図書の分類で多いものは、「文学」、「絵本」、「社会」となっています。しかし、ティーンズ(ヤングアダルト)向けの資料や視聴覚資料、多言語資料、マンガなどの点数が少なく、多様な種類、多様なメディアの収集に課題があります。

市民アンケートで充実させてほしい図書分野は、「文学」37.8%、「絵本」31.2%、「児童書」29.4%、「文化・芸術」27.5%、自然科学 24.1%です。利用者アンケートでも一番多いのは「文学」12.9%、続いて「自然科学」「文化・芸術」「児童書」「絵本」です。文学と絵本、児童書のニーズが高く、その他の分野も求められています。

また、市民アンケートでは、「図書・新聞・雑誌」を充実させてほしいという要望が 56.8%と高く、特に 20 代では 75%となっています。10 代から 20 代の図書館利用者が少ない理由の一つとして、現在の資料所蔵状況が、この世代のニーズに答えられていないことであると考えられます。

【対応する基本方針】 p23 基本方針 2、3 p24 基本方針 4、6

(5) サービス面における課題

よく利用されているサービスは、「貸出」が一番多く、市民アンケートでは中央図書館を利用している人の 66.8%が貸出を利用目的にあげています。利用者アンケートでも全回答者の 76.7%がよく利用するサービスとしてあげています。図書館としても貸出に努力している結果、全国と同規模自治体(8 万人以上 10 万人未満の市区)のなかで館外貸出数は 14 位となっています⁴。

市民アンケートや利用者アンケートの回答では、利用しているサービスとして、そのほかに図書・雑誌・新聞等の「閲覧」「検索」「ホームページ閲覧」が続きますが、いずれも 10%~20%台の利用です。

⁴ 『図書館年鑑 2023』日本図書館協会図書館年鑑編集委員会編、日本図書館協会、2023、p 286.

市民ワークショップで意見が出されたように、レファレンスサービス、読書サービス以外の各種支援、情報発信は十分に行われていません。そのため利用者アンケートでは、「データベースを利用する」「視聴覚資料を利用する」「インターネットを利用する」「コピーサービスを利用する」「職員に調べ物などの相談をする」「催し物・講座などに参加する」「資料を利用した調査・研究をする」などは、いずれも半数以上の人利用したことがないと回答しています。 【対応する基本方針】 p23 基本方針 2、3 p24 基本方針 6

(6) 地域における課題

本市には、以下の主要な課題があります。図書館においても、これらの課題に関心を寄せ、課題解決につながる資料提供、交流、活動を図っていきます。また、地域が抱えているそれぞれの課題のニーズを掘りおこし、解決につながる支援を行い、地域社会に貢献していきます。

ア 人口減少の克服

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環を断ち切り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりなどの自然増への取組と、暮らしやすさを生かした移住施策などの社会増への取組を両輪で進める必要があります。

イ 未来を切り拓く人材の育成

市民一人ひとりが地域を支える一員として、その個性や能力を多様な形で発揮できることが重要であり、そのための人材育成を図ることが必要です。

中でも、地域の未来を担う子どもたちの育成は重要でありこれまで本市の礎を築いてきた先人たちの生き方や考え方、地域の歴史や風土についての知識を深め、ふるさとへの愛着や誇りを持ちつつ、急速な情報化の進展やグローバル化などの変化の激しい時代を生き抜くことができる人材として育成する必要があります。

ウ 超高齢社会への対応

本市においても、本格的な超高齢社会を迎えています。高齢者が孤立せず、地域で安心して自立した生活を送り続けられるよう、地域全体での見守りや支えあいができる地域づくりが求められています。

また、元気で活動的に暮らす高齢者が社会活動の一端を担うことで、自分らしい暮らしを送ることができるよう、地域活動や就労の場といった活躍の場や生涯学習の場を創出するなど、超高齢社会に対応した生きがいづくりを進める必要があります。

エ 地域産業の持続的発展と人材確保

高速交通網の結節点である本市の優位性を生かし、需要に応じた産業立地を図る

ことで、地域企業の経営力強化や経済活動の再興と新たな産業の創出を図る必要があります。

また、本市の特徴である「健康長寿」を生かすなど、他地域との差別化を図り、競争力を高める、本市ならではの個性が光るブランド力の確立が望まれています。本市の産業の担い手となる人材の確保・育成・定着を図ることで、地域産業全般の基盤を強化していく必要があります。

オ デジタル化の推進

情報端末の普及は、その機能性と利便性から、市民の暮らしや社会経済の仕組みに急速に浸透し、大きな変化をもたらしています。産官学の連携により、教育、健康、働き方、行政など多分野へのデジタル化への対応を進める必要があります。

カ 安心・安全な暮らしの確保

地球温暖化に起因する気候変動による様々な災害や大規模な地震の発生が懸念される中、「災害に強いまち」としての取組を進めていく必要があります。

また、犯罪や交通事故などによりかけがえのない命が失われていることなどに起因して、安心・安全に対するニーズが高まっている中、市民の安心・安全な暮らしを確保していく必要があります。

キ 機能集約型のまちづくりと地域間ネットワークの整備

本市においても、居住地域の点在化により、生活の利便性の低下や行政コストの拡大が懸念されています。市民ニーズの把握に当たっても、移動手段の確保に対する不安や要望が多く挙げられていることから、将来にわたり持続可能で暮らしやすい生活圏を構築するとともに、地域公共交通体系の見直しを始めとする、地域と地域を結ぶネットワークの整備を推進し、「機能集約・ネットワーク型」のまちづくりを進める必要があります。

ク 持続可能な行財政経営

行政に対する市民ニーズは複雑化・多様化していますが、厳しい財政状況により、全てのニーズに対応することが難しくなりつつあります。行政だけで全てに対応することには限界があり、市民サービスを低下させないためには、市民や民間企業などの知恵や力を結集した協働の取組が求められます。まちづくりに対する市民の関心を高め、自発的に活動しやすい環境づくりを行うなど、協働意識の醸成と推進に向けた取組を実施していく必要があります。

【対応する基本方針】 p23 基本方針 1、2、3 p24 基本方針 4、5、6

【資料：第二次佐久市総合計画後期基本計画】

第3章 佐久市立図書館の基本方針

1 佐久市立図書館の基本方針とは

本基本構想は、今後の中央図書館の在り方について、大きな方向性を定めるものであり、「佐久市立図書館の基本方針」については、理想の図書館像を示します。誰もが利用しやすい居心地の良い中央図書館となることを目指し、基本計画及び設計の礎となるよう基本方針を定めます。

2 目指している新中央図書館とは

佐久市立中央図書館は、昭和54(1979)年4月、旧佐久市の図書館として開館しました。開館前から運行している移動図書館「草笛号」と共に、旧佐久市地域に図書館のサービスを提供しています。また、平成17(2005)年の市町村合併により新佐久市が誕生した後は、中央図書館として市域全体の図書館サービスも担っています。

公共図書館は、ユネスコ⁵公共図書館宣言にもあるとおり、「教育、文化、社会的包摂⁶、情報の活力であり、持続可能な開発のための、そしてすべての個人の心のなかに平和と精神的な幸福を達成するための必須の機関」です。

佐久市の図書館においても、小説や絵本、各分野の図書、美術書、雑誌などの図書館資料を提供し、文化に資する活動をしてきました。また、各種講座や児童向けのお話し会などを開催し、学びの機会を提供しています。

図書館は、図書館資料を市民で共有し、誰もが利用できます。市民の知る自由を保障している民主主義を支える機関ともいえます。このことは、新しい図書館においても不変です。

一方、デジタル化が急速に進展する社会において、社会の変容がみられるようになりました。SNS やメールなどデジタルツールによって、遠くの人と親しくなる一方、近くにいる人との没交渉も珍しくありません。社会的な要因もあり、地縁に基づくコミュニティも弱体化してきました。

このような時代にあり、図書館にも新たな役割が期待されています。

市民アンケートやワークショップなどの結果から、新しい図書館にあればいいと思うものについては、「飲食の場」や「市民の交流の場」、「郷土・文化・芸術資料の保存・公開の場」、充実させてほしいスペースについては、「ゆっくり読書ができるスペース」や「のんび

⁵ ユネスコ（国連教育科学文化機関）は、日本を含む193の国と地域が加盟しており、教育・科学・文化を通して世界中の人々がお互いに分かりあうことで、平和で持続可能な社会をつくるための活動をしている。

⁶ 様々な問題が複合的に重なり合い、社会活動への参加が阻まれている状態（社会的排除）に対応して、社会参加を促し、保障する諸政策を貫く理念として用いられている。

り休憩ができるスペース」「交流できる場」などが挙げられています。

気軽に立ち寄り、そこに居るだけで心地良く過ごすことができる空間、そして人と人との出会い交流できる場が求められています。市民が憩い、楽しみを見つけ、人と人がつながることで住みやすいまちの姿につながります。

新しい中央図書館は、「生涯にわたり主体的・創造的に学び、生きる力を育む人づくり、まちづくり」という佐久市の教育理念を、具体的に実現するための機関であることを目指します。

そこで、メインコンセプトを「みつける そだてる ひろげる」とし、6つの基本方針を立てました。

3 メインコンセプト「みつける そだてる ひろげる」

新図書館は、佐久市に住む一人ひとりが自分の図書館だと思えるような図書館です。

わたしたちは、さまざまな人や物、出来事にかこまれて生活しています。そして知りたいことは膨大です。

知りたいことをしっかり知る、さらに新しい「次」を育む、そして世界を広げる。そのすべての場面に図書館が寄り添います。

新図書館は、市民とともにあゆみ、市民と共同で世界を創る図書館です。

4 6つの基本方針

(基本方針1) 図書館は市民の憩いの場

～わたしの居場所、わたしたちの居場所～

図書館は、だれもが心地よく過ごすことのできる場です。そこに居るだけで気持ちのよい場を提供します。

図書館は、みんなの居場所、活動の中心です。そして、特別な目的がなくても気軽に立ち寄り、ひとりでくつろぐことができます。何もしなくてもいい場所でもあります。

《キーワード》ユニバーサルデザイン、公共空間でありひとりの居場所でもある

(基本方針2) 図書館は知へのとびら

～知りたいことがわかる、新しいことがみつかると～

図書館は、新しいこと、知りたいことに触れることができる知へのとびらです。読みたい本、知りたい情報のある皆さんに、誠実に資料と情報サービスを提供します。

図書館は、新しいことに出会える場でもあります。出会いから広い世界の扉が開きます。出会いの機会がふえるよう、図書館資料を選択・収集し、いろいろな情報を整理して発信していきます。

《キーワード》情報サービス（レファレンス・情報発信）、専門職員・図書館資料の充実

(基本方針3) 図書館は生きる力を育む場

～自分のペースで学ぶ、自分で自分を育てる～

図書館は、生きる力を育む場です。興味のあること、関心をもったことを深く学び続けることができます。図書館は、学ぶための資料、機会、場を提供します。

生きる力は、読書や様々な情報、講座、人との出会い、イベントによって培われます。

図書館は、未来を担う子どもたちが自分を育てていくために必要な力を養う手助けをします。子ども読書活動の推進もその一つです。

《キーワード》生涯学習の展開、子ども読書活動の推進、情報リテラシー⁷教育

⁷ 情報機器の操作などに関する観点から定義する場合と、操作能力に加えて、情報を取り扱う上での理解、更には情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力と意欲まで加えて定義する場合がある。（総務省 平成10年度版通信白書）

(基本方針4) 図書館はともに育つ場

～だれもが等しく学びあえる、立場の違いをこえてつながる～

図書館は、だれもが利用できる場です。図書館は、市民のだれもがいつも等しく資料・情報にアクセスできる態勢をつくれます。

市民は図書館のオーナーです。図書館は、市民と図書館とが相互にかかわりあうことによって育てられます。

《キーワード》 読書バリアフリー、全域サービス

(基本方針5) 図書館は出会いの広場

～新しい交流が始まる、まちの文化が生まれる～

図書館は、人と人が出会える場です。そこから新しい交流が始まります。交流は、新しいコミュニティを生みます。

人と人との交流は、豊かな文化の土壌です。図書館は、文化の生まれる揺籃(ゆりかご)となります。

《キーワード》 共同研究、読書会、ボランティア活動、市民との協働

(基本方針6) 図書館は佐久市の情報のよりどころ

～佐久市の魅力に出会える、佐久市の魅力を発信する～

図書館は、佐久市に関する資料や情報を積極的に収集して整理し、提供していきます。

図書館は、佐久市の魅力を、身近な人だけでなく、市外の人にも知っていただくとともに、未来の佐久市民にも伝え残していきます。

《キーワード》 地域資料・行政資料の収集と利用、地域課題解決、平和学習、知識循環型社会の実現

5 基本方針を実現するための基盤整備

基本方針を実現するためには、資料や施設・設備の整備や図書館サービスの計画のほか、管理運営や職員配置・研修等の基盤整備が必要です。

これらは、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24(2012)年12月19日 文部科学省告示第172号)」を踏まえ、実施に努めます。

第4章 新図書館の実現に向けて

1 今後の方向性

本基本構想は、今後の中央図書館の在り方について、大きな方向性を定めるものです。

本基本構想に沿った図書館運営やサービスの充実などについては、今後、基本計画において検討を重ねていきます。

(1) 今後の手順

構想策定後は、次の手順により、図書館再整備を進めていく予定です。基本構想策定後、事業方針・事業手法等を検討したうえで、基本計画において建築の条件等を具体的に盛り込んでいきます。



(2) 今後の佐久市の対応

佐久市は、長野県との意見調整を踏まえ、新図書館の複合化先の一つとして佐久創造館を候補とすること及び、佐久創造館閉館後の跡地を、複合化した新図書館の有力な候補地とすることについて、令和6（2024）年8月21日開催の佐久市議会全員協議会において説明しました。（p55 資料4）

また、新図書館建設の財源は、「公共施設等適正管理推進事業債」の活用を前提とし、この「公共施設等適正管理推進事業債」の延長の方針が示された時点（令和8（2026）年12月頃の見込み）で、佐久創造館との複合化についての最終判断を行うこととしています。

なお、複合化する創造館貸館機能部分の一部については、佐久創造館利用団体との移転調整の交渉内容を踏まえて検討します。

2 市民とともに

新しい図書館は、市民とともにつくっていきます。

(1) パブリックコメント

パブリックコメントを実施して、広く市民の意見を求めます。

(2) 広報活動

図書館建替に関わる情報は、ホームページ、広報誌、館内掲示に掲載していきます。

(3) 対話

市民との対話の機会を設け、情報発信するとともに、市民からの意見や要望を聞く機会を持ちます。

資料編

資料1 市民ニーズの把握

1 市民アンケート

建替再整備にあたり、新図書館に求める機能や日頃の図書館利用状況を知るため、市民アンケートを実施しました。

(1) アンケート調査の概要

調査時期	令和4(2022)年6月1日(水)～6月30日(木)(1ヵ月間)
調査対象	佐久市に住む15歳以上の男女1,000人
調査方法	郵送
有効回収数	477人 (回収率47.7% 男性175人、女性294人、無回答・不明8人)

(2) 有効回答者の内訳

【性別と年代】

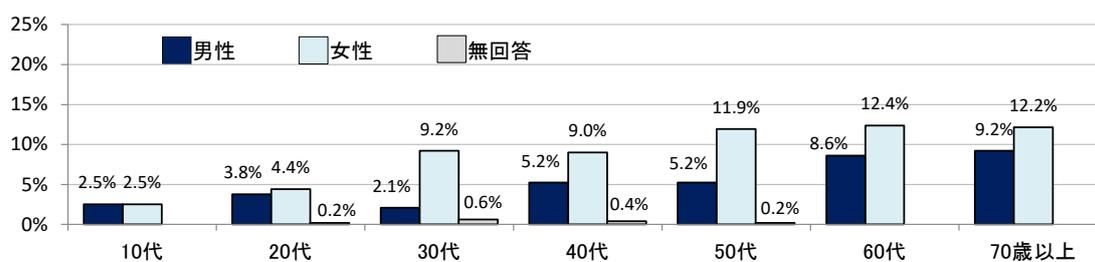


図 5-1 回答者の性別と内訳

【居住地域】

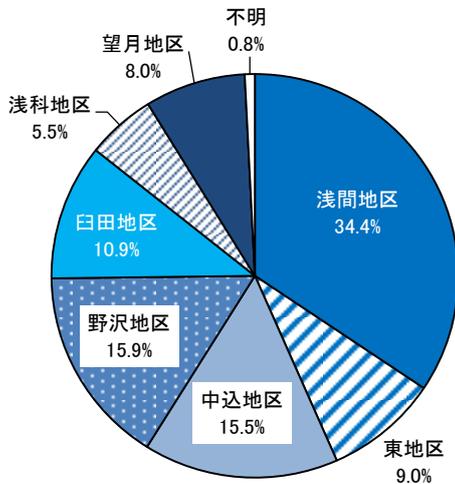


図 5-2 回答者の居住地域

【職業】

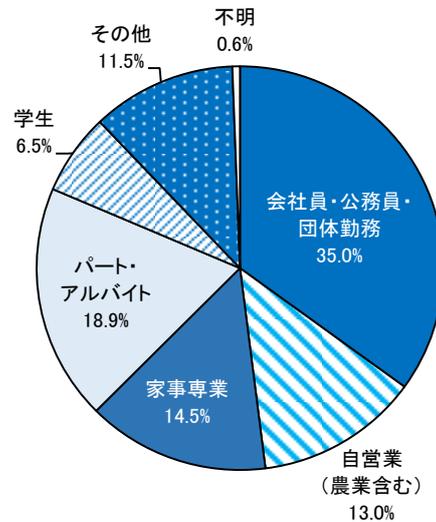


図 5-3 回答者の職業

(3) 現在の中央図書館について

ア 中央図書館の広さ

「少し狭い」が 29.4%で、「狭い」の 15.1%と合わせて 44.5%が中央図書館の広さについて「狭い」と回答した。「ちょうどよい」は 20.8%、「広い」と「少し広い」はともに 1%に満たない。「わからない」が 31.4%で最も多かった。

年代別では、30代と40代で「狭い」と「少し狭い」の合計が半数を超える。

一年間の利用頻度との関連では、月に1回以上利用している人では「狭い」と「少し狭い」の合計が7割以上を占める。

イ 中央図書館の利用度

利用したことがある人の中で最も多かったのは「過去に数回利用しただけ」の 30.4%で、「年に数回程度」が 20.8%、「月に1回程度」が 8.6%、「2週間に1回程度」が 7.3%、「週に1、2回程度」は 0.4%。「年に数回」以上利用している人の合計は 37.1%だった。「利用していない」は 32.3%。

年代別では、30代で「2週間に1回程度」が 19.3%、10代で「月に1回程度」が 16.7%と高い。60代と70歳以上は「利用していない」が4割前後と高め。

中央図書館の利用目的との関連では、「本を借りる・返す」、「館内の新聞・雑誌を読む」、「子どもに読み聞かせをする」と回答した人の利用度が高め。

ウ 中央図書館の滞在時間

中央図書館を利用していると答えた 322 人に滞在時間を聞いた。「30 分程度」が 36.0%で最も多く、「1 時間程度」は 28.3%、「1～2 時間程度」が 8.7%と続く。「その日による」は 16.1%。

年代別では、30 代は「30 分程度」が 52.2%と高く、短時間の利用が多い。20 代と 70 歳以上は「1～2 時間程度」がそれぞれ 14.8%、12.9%で、長時間利用の割合が他の年代より高め。

中央図書館の利用目的との関連では、「本を借りる・返す」人は「30 分程度」、「子どもに読み聞かせをする」人は「1 時間程度」が半数近くを占める。「勉強場所として使う」人は「1～2 時間程度」、「半日程度」が高く、滞在時間が長い。

エ 中央図書館の利用目的

前問同様、中央図書館を利用している人にその目的を挙げてもらった。最多は「本を借りる・返す」の 66.8%で、大差で続いたのは「館内で調べものをする」23.0%、「館内で読書する」18.3%、「館内の新聞・雑誌を読む」14.3%といった項目。

男女別では、女性は「本を借りる・返す」が 74.0%で男性より 20 ポイント近く高い。一方男性は「館内で調べものをする」が 29.3%で女性より 10 ポイントあまり高く、「館内で読書する」、「館内の新聞・雑誌を読む」、「勉強場所として使う」の項目も高め。

年代別では、30 代と 40 代は「本を借りる・返す」が 8 割前後と高め。50 代と 70 歳以上は「館内で調べものをする」が、10 代と 20 代は「勉強場所として使う」が高い。

(4) 新たに建替整備する中央図書館について

ア 新しい中央図書館に充実させてほしいスペース

最多は「ゆっくり読書できるスペース」の 61.4%で、「のんびり休憩のできるスペース」が 39.2%、「集中して勉強できるスペース」が 34.8%、「持込タブレット等利用可能スペース」が 30.4%と、3 項目が 3 割台で続く。

年代別では、50 代は「ゆっくり読書できるスペース」が 74.7%、30 代は「乳幼児に対応したスペース」が 56.1%と高い。10 代と 20 代は「のんびり休憩のできるスペース」、「集中して勉強できるスペース」、「持込タブレット等利用可能スペース」を 5 割前後が挙げている。60 代は「のんびり休憩のできるスペース」、「イベント・集会等のできる多目的スペース」が高め。

イ 新しい中央図書館に充実させてほしいサービス（複数回答）

最も多かったのは「図書・新聞・雑誌」の 56.8%。「中古本・不要本の回収サービス」が 8.6%、「インターネット利用による情報サービス」が 30.8%で続く。

年代別では、20代は「図書・新聞・雑誌」が 75.0%と高く、10代と40代は「インターネット利用による情報サービス」、60代と70歳以上は「郷土資料」が高め。

中央図書館の利用目的との関連では、「館内で調べものをする」人で「郷土資料」と「レファレンス・レフェラルサービス」、「子どもに読み聞かせをする」人で「読み聞かせの会等のサービス」と「CD・DVD等の資料」が高い。

ウ 新しい中央図書館に充実させてほしい図書分野（複数回答）

最多は「文学」の 37.3%で、2番目に多かったのは「絵本」の 31.2%。以下「児童本」29.4%、「文化・芸術」27.5%、「自然科学」24.1%と続く。

男女別では、「文学」、「絵本」、「児童本」は女性の方が男性より 10ポイント以上高く、「技術・産業」は男性の方が高い。

年代別では、30代は「絵本」を 61.4%でトップに挙げ、50代は「文化・芸術」が 39.8%と高い。40代と50代は「文学」、30代と40代は「児童本」が高め。「マンガ」は10代と20代、「ライトノベル」は10代と20代、40代で高い。

エ 新しい中央図書館にあれば良いと思うもの

「飲食等の場」が 47.8%で最も多く、「郷土・文化・芸術資料の保存・公開の場」が 30.0%、「市民の交流の場」が 26.6%、「学習・趣味等の発表の場」が 21.4%、「市民の相談の場（教育・職業等）」が 16.8%で続く。

年代別では、10代～40代で「飲食等の場」が6割以上と高い。60代と70歳以上は「郷土・文化・芸術資料の保存・公開の場」と「市民の交流の場」が高め。

職業別では、会社員・公務員・団体勤務と学生は「飲食等の場」、その他は「郷土・文化・芸術資料の保存・公開の場」、パート・アルバイトは「市民の相談の場（教育・職業等）」が高め。

2 佐久市中央図書館建替再整備ワークショップ 市民ワークショップ

市民アンケートの結果を受け、令和4（2022）年度は4回にわたって「佐久市中央図書館建替再整備ワークショップ」（以下、市民ワークショップ）を行いました。令和6年度は基本構想の中の基本方針について意見を伺う市民ワークショップを行いました。

※ 各ワークショップの詳細な記録は、佐久市立図書館ホームページ「佐久市立中央図書館建替再整備について」のページに掲載しています。

<https://www.city.saku.nagano.jp/tosyo/chuousaiseibi.html>

（1）令和4（2022）年度第1回市民ワークショップ

	開催日時 R4（2022）年度	参加人数	内容（テーマ）
第1回	9月25日（日） 13：00～15：30	17人	「中央図書館の課題について考えよう」

※ 第1回から第4回まで参加者は常に同じで4グループに分かれて話し合った。

現市立図書館の良い点、改善してほしい点、今後希望する点などについて意見を出し合いました。

施設	施設の狭さ、暗さ。話し合いやイベント、飲食できるスペースがない。一日中居られるスペース。魅力的なスペースのなさ。読書スペース、Wi-Fiの設備、館内のレイアウトの不具合。施設の有効利用を。車いすへの配慮を。明るいトイレを。備品の不備。駐車場が狭い。
資料・資料整備・	本を探しにくい。棚に本がいっぱい、詰めすぎ。蔵書が少ない。雑誌が少ない。選書、除籍基準の見直し。探究学習など展示コーナーを作って。地域資料の充実と紹介。
サービス	レファレンスサービスの充実、人の配置。読書サービス以外の各種支援。情報発信の重要性。
職員	調べ学習の場づくり、支援のできるスタッフ。接遇に配慮。サービス内容の職員全員の把握。
連携	学校図書館との連携、近隣市町村との連携。
その他	若い人の利用が少ない。

(2) 令和4(2022)年度第2回市民ワークショップ

	開催日時 R4(2022)年度	参加人数	内容(テーマ)
第2回	10月16日(日) 13:00~15:30	18人	「新たな中央図書館の機能について考えよう」

第1回の結果や先進事例を踏まえ、施設に備えたい機能について意見交換しました。

建物	明るく広い室内。中も外も明るく見通しの良い図書館。外の空間とつながって風を感じることもできる など
スペース	読書スペース、学習スペース、トイレ、飲食(反対意見もあり)、交流できる場(グループワーク、ボランティア活動)、各コーナー(佐久市に関する資料、ヤングアダルト向け、児童、幼児)、展示、イベント など
施設・設備	バリアフリー、高すぎない書架、乳幼児向け絵本架、各種設備(ミニシアター、自動貸出機、ポスト、ATM、コインロッカーなど多数) など
情報提供	お知らせ板、ホームページ、市政の情報、図書館情報 など
資料	郷土資料室、デジタル保存、雑誌の種類を多く など

(3) 令和4(2022)年度第3回市民ワークショップ

	開催日時 R4(2022)年度	参加人数	内容(テーマ)
第3回	11月27日(日) 13:00~15:30	13人	「複合施設について考えよう」

先進事例を踏まえ、設備に備えたい機能について意見交換しました。

全館共通	集会スペース、会議室、トイレの共有。 相互に利用したことのない人が利用するきっかけになる。
------	--

創造館・美術館	相互に集客。文化的・芸術的雰囲気の醸成。施設とのコラボレーション。 [問題点] 音楽活動の施設と同じ場合、音の問題、小さな団体が利用しにくい問題あり。美術館と同じ場合、収蔵スペースが膨大になる。
文書館・郷土資料館・文化財・博物館	地域資料の集中管理。資料提供、展示、情報提供などが充実する。 旧町村の資料の散逸を防ぐ。公文書の保存。 産業文化博物館。
イベントホール	講演会ホール。アニメミュージアム。アニメや漫画とのコラボスペース。映画上映。発表ステージ。
年代別・課題を持つ人	子育て支援・親子のスペース 中高生の居場所。中高生向けの情報。相談につなぐ。 医療情報サービス、法律情報サービス、企業支援、就業支援
飲食スペース	1日居られる。ゆっくりくつろげる。親子の居場所になる。
行政機能等	市の出張所、郵便局。
商業施設	ショッピングモール、スーパー、地域の物産の販売所、書店、古本レンタルスペース
その他	学習スペース、DX推進室など知的好奇心を刺激したり、情報発信の基地となったりするよう。データベースもたくさん導入。 本に飽きても一日過ごせる場所、図書館の本を使って実体験できる場所。

(4) 令和4(2022)年度第4回市民ワークショップ

	開催日時	参加人数	内容(テーマ)
	R4(2022)年度		
第4回	12月18日(日) 13:00~15:30	18人	「新たな中央図書館についてのまとめ」

今までの市民ワークショップを経て、どのような新中央図書館を望んでいるか班ごとに考えをまとめました。

1班	<ul style="list-style-type: none"> みんなの居場所、楽しめる図書館
2班	<ul style="list-style-type: none"> 過去と未来を繋ぐ居心地のよいスペース
3班	<ul style="list-style-type: none"> こまば文化の森 (必要な情報を利用者が探せるツールがそろっている場所、文化的なものの知的好奇心を刺激するものにふれあう場所)
4班	<ul style="list-style-type: none"> 立地を生かし、佐久市のシンボルとなる。浅間山、八ヶ岳の展望ができる。 市民の課題解決のための相談。 地域資料を集めた資料館との複合施設。

(5) 令和6（2024）年度第1回市民ワークショップ

	開催日時	参加人数	内容（テーマ）
	R6（2024）年度		
第1回	6月16日（日） 13：30～16：00	17人	「中央図書館建替再整備基本構想（案）の6つの基本方針について考えよう」

※ 4グループに分かれて、指定された方針と検討したい方針について、意見を出し合った。

【6つの基本方針】

- 1 図書館は知へのとびら 知りたいことがわかる 新しいことがみつかると
- 2 図書館は佐久市の情報のよりどころ 佐久市の魅力に出会える 佐久市の魅力を発信する
- 3 図書館は生きる力を育む場 自分のペースで学ぶ 自分で自分を育てる
- 4 図書館はともに育つ場 だれもが等しく学びあえる 立場の違いをこえてつながる
- 5 図書館は出会いの広場 新しい交流がはじまる まちの文化が生まれる
- 6 図書館はわたしの居場所 わたしたちの居場所 わたしたち佐久市民の誇り

※本文（P23、24）の「6つの基本方針」は令和6（2024）年度第1回市民ワークショップなどで出された意見を参考に順番や文言について変更しました。

令和 6（2024）年度市民ワークショップにおける主な意見

基本方針 1	<ul style="list-style-type: none"> ・施設機能の充実（案内表示、コーナー展示、幅広い通路、デジタル化など） ・市民ボランティアや図書館応援団 ・ちょっと立ち寄った人に対しての情報発信
基本方針 2	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい図書館に文書館の機能を併設し、情報機能を充実 ・文書館の運営に関する人材の充実
基本方針 3	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動の支援や講座の実施 ・中高生に本の魅力を伝達 ・図書館で活動しているグループ同士が繋がることのできる場
基本方針 4	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館の建設地はミレニアムパークを希望 ・図書館へのアクセスとしてデマンドタクシーの利用があるが、土日に利用できないのが問題
基本方針 5	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを取り込んだ様々な機能や要素を備えた楽しい図書館 ・エリア分けをして、子どもが声を出してもいいスペースがあるなど自由度の高い図書館
基本方針 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル機能の充実 ・開館時間の見直し ・方針全部が実現したら市民が誇りを持てるという表現
基本方針全体	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の主語を市民に ・基本方針の順番の見直し ・理想的な図書館というのは何を大事にしていけばいいかを明確に ・自分だけだと気づくことができなかつたものが図書館では見つけることができる

3 図書館協議会委員の意見

令和5(2023)年度に行った佐久市立図書館協議会において、中央図書館建替再整備に対して次のような意見が出されました。

(1) 第1回 令和5(2023)年10月5日(木)

- 以前、研修で文化財事務所内の考古遺物展示室を見学したが、大変面白く勉強になった。しかし、土日祝日休みの施設で、インターネット上の口コミにも惜しいという書き込みがあった。新しい図書館で、郷土資料などと一緒に展示できればと良いと思った。
- 複合化を考えてもらいたい。資金や場所などは限られているが、自由な発想で検討を進めてほしい。臼田文化センターにも考古的な資料や本が多数あるが、建物の老朽化が進んでいる。博物館的な図書館など、様々な工夫をしてほしい。
- 本を読みたい利用者だけでなく、本が苦手でも居られる場所があると良いと思う。他自治体の図書館には、カフェやレストランがあったり、近くにサウナがあって整う場所があったりと、良い意味で図書館らしくない部分がある。図書館はもちろん、その周りも充実させてほしい。
- 様々な制約がある中で難しい部分はあると思うが、せっかく作るなら、図書館だけではなくまちの魅力として作り上げてほしい。各地域の課題は、それぞれにあると思う。図書館は、本を読んだり借りたりするところというイメージだけを先行させず、何か困りごとがある時に頼れる図書館という受け口の広さがほしい。
- 県外の図書館を訪れる機会があった。利用者が、相当たくさん集まっており、主婦や中高年、学生、子どもなど、様々な世代の人が図書館を利用していた。新しい図書館も、同様に利用される図書館になると良いと思う。1日中本を読んで居られるスペースなど、様々なスペースがありうらやましく思った。本を借りるだけでなく、出かければ様々な情報や人に会える場所になると良いと感じた。

(2) 第2回 令和6(2024)年3月15日(金)

- 図書館費が塩尻や飯田と比べると随分少ない。職員数も問題。市にとっても大きな事業になると思う。
- 今ある図書館の改革を進めながら再整備も考えるのは職員の負担がとても大きい。再整備を考えるための職員を増やす等、市で積極的に考えてほしい。
- 時々図書館に立ち寄る人にとっておすすめの本等、司書の力、工夫が大切。印刷された本の良さを子どもたちに伝えるのは周囲の大人が読んでいなければ伝わらない。

職員の負担増で大変かと思うが人員増を強く諦めずに働きかけ、工夫を続けてほしい。

【まとめ】

複合化に関しては、文化財事務所内の考古遺物展示室や臼田文化センターの資料や図書を活かすことが提案されました。

また、図書館の在り方として、本を読みたい人だけでなく、様々な情報や人に出会える、長時間滞在できる、まちの魅力となる図書館が要望されました。

さらには、中央図書館建替再整備事業を進めていくうえで、予算や職員数を増やす必要があるとの意見が出されました。

※ 図書館協議会の記録の全文は、佐久市立図書館ホームページ「協議会・各種計画」に掲載しています。

<https://www.city.saku.nagano.jp/tosyo/kyougikai.files/kaigiroku1.pdf>

4 利用者アンケート

(1) アンケート調査の概要

調査時期	令和5（2023）年10月1日（日）～10月22日（日）（3週間）
調査対象	期間中に佐久市立図書館を利用した方（任意）
調査方法	回収箱を館内に設置
有効回答数	86人 （男性31人、女性54人、無回答1人）

(2) 有効回答者の内訳

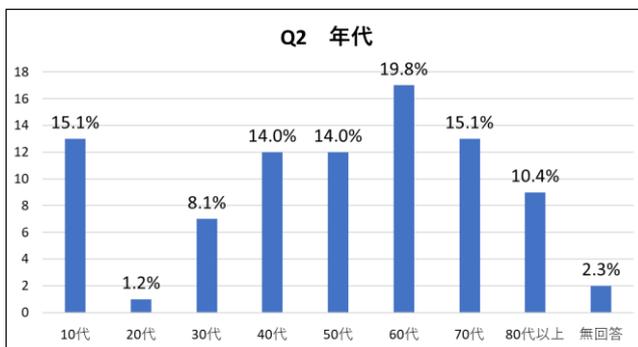


図 5-4 回答者の年代

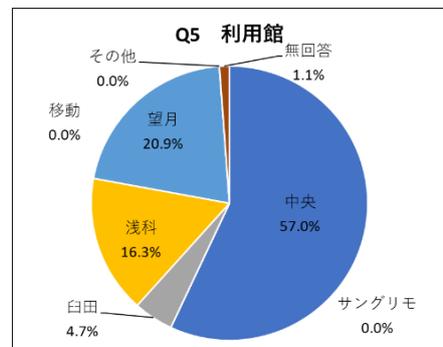


図 5-5 回答者の利用館

(3) よく利用する図書館サービスについて

「本・雑誌を借りる」が76.7%と最も多く、次いで「検索機（OPAC）による検索をする」「佐久市立図書館ホームページを利用する」がともに29.1%、「本などの予約・リクエストをする」が27.9%、「本・雑誌・新聞などの閲覧をする」が23.3%の回答となった。

一方、「利用したことがない」と回答したサービスは、「点字・大活字・録音図書を借りる」が74.4%と最も多く、次いで「データベースを利用する」「視聴覚資料を利用する」が64.0%、「インターネットを利用する」が62.8%、「コピーサービスを利用する」が60.5%、「職員に調べ物などの相談をする」が58.1%、「催し物・講座などに参加する」が57.0%、「資料を利用した調査・研究をする」が52.3%と半数を超えている。

さらに、「データベースを利用する」については、「知らない」との回答が18.6%あった。

(4) 図書館の満足度について

ア 資料について

本の種類については「とても満足」24.4%、「どちらかといえば満足」34.9%と、約6割が満足している傾向にある。「普通」と回答した人は25.6%で、「どちらかといえば不満」8.1%、「とても不満」2.3%と、不満を感じている人は1割程度。雑誌・新聞については、「普通」と回答した人の割合が高く、雑誌31.4%、新聞34.9%だった。「どちらかといえば不満」雑誌8.1%・新聞1.2%、「とても不満」雑誌・新聞とも2.3%と、本に比べると満足度はやや下がるが、雑誌・新聞についても不満を感じている人は少ない。

視聴覚資料については、「わからない」と回答した人が50.0%と最も高く、あまり利用されていない傾向がうかがえる。

イ サービスについて

貸出冊数については、「とても満足」47.7%、「どちらかといえば満足」17.4%と、6割以上が満足と回答している。「どちらかといえば不満」3.5%、「とても不満」0%と、不満を感じている人は少ない。

インターネット予約については、「わからない」と回答した人が44.2%と最も多く、「とても満足」18.6%、「どちらかといえば満足」12.8%と、約3割は満足しているものの、利用していない人が多くいることがうかがえる。「どちらかといえば不満」0%、「とても不満」3.5%で不満を感じている人は少ない。

検索機（OPAC）については、「普通」30.2%が最も多く、「とても満足」16.3%、「どちらかといえば満足」11.6%で、3割程度は満足しているが、「どちらかといえば不満」10.5%、「とても不満」1.2%と、不満を感じている人も1割程度いる。

開館時間・閉館時間については、「普通」37.2%と回答した人が最も多く、「とても満足」26.7%、「どちらかといえば満足」17.4%で、「どちらかといえば不満」8.1%、「とても不満」2.3%となる。

読書通帳については、「わからない」と回答した人が40.7%と最も多く、次いで「とても満足」20.9%、「どちらかといえば満足」10.5%、「普通」17.4%と、約3割の人が満足と回答している。

企画展示、ブックスタート・セカンドブック事業、読み聞かせ講座・音読者養成講座等の研修、読み聞かせ・ミニ講座・図書館講座等の催し物、各種情報提供については、「わからない」との回答が最も多く、企画展示31.4%、ブックスタート・セカンドブック事業55.8%、読み聞かせ講座・音読者養成講座等の研修65.1%、読み聞かせ・ミニ講座・図書館講座等の催し物54.7%、各種情報提供39.5%が「わからない」としている。

ウ 施設について

施設そのものについては、「とても満足」32.6%、「どちらかといえば満足」15.1%、「普通」31.4%となり、5割近い方が満足としている。「どちらかといえば不満」12.8%、「とても不満」4.7%である。

冷暖房・空調・照明についても、「どちらかといえば不満」12.8%、「とても不満」1.2%で、ほとんどの方は満足もしくは普通としている。

座席数、館内表示案内については、「普通」とした人が3割以上と最も多く、次いで「とても満足」が座席数31.4%、館内表示案内29.1%、「どちらかといえば満足」が座席数15.1%、館内表示案内19.8%で、ほとんどの方は満足もしくは普通としている。

インターネット環境については、「わからない」と回答した人が31.4%、「とても満足」15.1%、「どちらかといえば満足」12.8%、「普通」19.8%となっているが、「どちらかといえば不満」10.5%、「とても不満」4.7%と回答している人もいる。

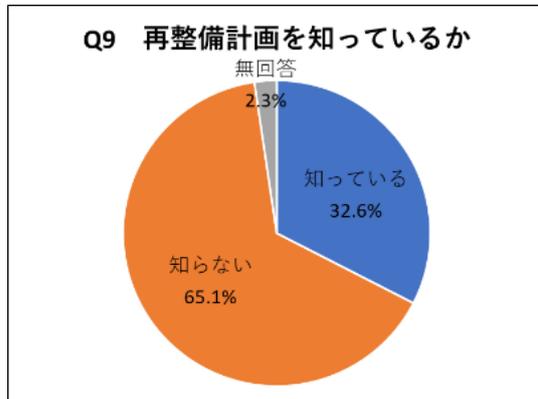
エ 職員について

職員の態度については、「とても満足」39.5%、「どちらかといえば満足」36.0%と、多くの方に満足していただいている。職員の資料に対する知識についても「とても満足」18.6%、「どちらかといえば満足」24.4%と満足度は高いが、「わからない」と回答した人も33.7%いる。

(5) 図書館のお知らせはどこで見るか（複数回答）

「館内掲示」が 38.6%と最も多く、次いで「ホームページ」24.6%、「広報佐久」21.9%と続く。

(6) 中央図書館再整備計画について



「知らない」65.1%と回答した人が、「知っている」32.6%を大きく上回っている。

図 5-6 再整備計画の認知度

(7) 新しい図書館に充実させてほしいスペースについて（複数回答）

「ゆっくり読書できるスペース」が 26.1%で最も多く、「集中して勉強できるスペース」「のんびり休憩できるスペース」がともに 15.1%、「持ち込みタブレット等利用可能スペース」が 8.5%、「イベント・集会等のできる多目的スペース」が 8.0%、「乳幼児に対応したスペース」が 7.0%、「CD・DVD が視聴できるスペース」が 5.0%と続く。

(8) 新しい図書館に充実させてほしいサービスについて（複数回答）

「図書・新聞・雑誌」が 24.4%で最も多く、「中古本・不要本の回収サービス」が 13.4%、「インターネット利用による情報サービス」が 8.8%、「CD・DVD 等の資料」「郷土資料」「読み聞かせの会等のサービス」がともに 6.0%、「障がい者へのサービス」が 5.5%、「講演会・展示会等の開催」が 5.1%、「健康医療情報サービス」が 4.6%、「情報格差解消のための学習サービス」「移動図書館サービス」がともに 4.1%と続く。

(9) 新しい図書館に充実させてほしい図書分野について

「文学」が 12.9%と最も多く、「自然科学」「文化・芸術」がともに 10.9%、「児童書」「絵本」がともに 9.5%、「哲学・歴史」「マンガ」がともに 8.0%、「技術・産業」が 7.0%、「社会科学」が 6.5%、「ライトノベル」3.5%、「言語」が 2.5%と続く。

(10) 新しい図書館があればよいと思うものについて(複数回答)

「飲食等の場」が31.4%と最も多く、「市民の交流の場」が16.4%、「郷土・文化・芸術資料の保存・公開の場」が11.4%、「学習・趣味等の発表の場」「市民の相談の場」がともに7.9%と続く。

5 ボランティアグループとの懇談会

佐久市立図書館(全館)で活動しているボランティアグループとの懇談会を実施しました。

※ ボランティアグループとの懇談会の記録は、佐久市立図書館ホームページ「佐久市立中央図書館建替再整備について」のページに掲載しています。

<https://www.city.saku.nagano.jp/tosyo/chuouseiseibi.html>

(1) 懇談会の概要

目的	図書館とボランティアグループとの相互理解・情報交換 図書館の現状や今後の計画について知っていただくこと ボランティアグループ同士の相互理解、情報交換
実施日	令和5(2023)年10月8日(日) 13:30～15:30 令和5(2023)年10月15日(日) 13:30～15:30 令和5(2023)年10月26日(木) 13:30～15:30
出席グループ	11グループ 16名 あかりの会(語り)、ザ・フレンズ(朗読)、おしゃべりたまごの会(読み聞かせ)、子どもの本の会(学習、読み聞かせ)、おはなし玉手箱(読み聞かせ)、音の会(音訳テープ作成)、チームとしょかんの風(図書館ボランティア)、賢治を読む会(学習)、図書館友の会(学習)、中山道史友会(学習)
内容	(1) 事務局説明 ・ 佐久市立図書館の現状について ・ 中央図書館建替再整備の進捗状況について (2) 懇談 ※ 3回とも同じ内容で実施した

(2) 意見等

場所について	駒場公園内、佐久平駅周辺など。現地建替は、閉館期間が長くなるので避けてほしい。現地建替、駒場公園内の場合、交通手段を講じる必要がある。
施設について	新しい図書館機能に対応できるスペースの確保。半世紀先までの蔵書が入るスペース。ボランティアグループが活動できる複数の部屋。飲食可のスペース。バリアフリーの施設。居心地の良さ。等
複合施設について	文書館、博物館、体育館、創造館。公民館とは違うレベルのもの。
運営	図書館を知らない人も利用できるよう。職員研修の重要性。図書館の広報活動の強化。等
中央図書館の機能	5館の中心。中央の機能を持たせて分館を充実させる方法もあり。
その他	新図書館は図書館だけの問題ではなく、佐久市全体の問題。佐久市が誇れる施設に。文化の拠点に。若い世代に関心をもってもらい意見を反映できるよう。若い人が住みたいと思えるような。佐久地域の中核としての役割。

資料2 中央図書館の役割と機能

中央図書館建替再整備の検討資料として、中央図書館の役割と機能についてまとめました。

1 中央図書館の役割、その経緯

平成17(2005)年に新佐久市が誕生したとき、合併前の各市町村には、1館ずつ図書館がありました。

平成16(2004)年8月23日付けの「合併協定書」では、「図書館管理運営事業は、4市町村の図書館の個性を尊重しながら、現行どおりとし、合併後、住民サービスに主体を置いたネットワーク化を図る」⁸としています。合併時には、旧佐久市立図書館を含めた4つの図書館は、並列の関係にあったことがわかります。

しかし、現在は旧佐久市図書館が中央館の役割を担っています。コンピュータシステムによるネットワークが運用されるようになった2年後には、旧佐久市立図書館は中央館の位置づけになっていることから、この時期に中央図書館としての位置づけが定まったものと推測されます。

この図書館のネットワーク構築により、利用できる資料が増えたことに加えて、利用者の都合に合わせて利用する図書館を選ぶことができるようになり、利便性が高まりました。また、市外周辺地域からの利用も増えています。

2 中央図書館の機能

(1) サービス対象地域

中央図書館がサービス対象とするのは、市域全体と旧佐久市域です。

ア 全域サービスの統括、責任

市内のどこに住んでいても、図書館のサービスが受けられるよう、全域サービス網を行き渡らせてそのスムーズな運用を図っています。

基本的には、分館・地域館がそれぞれの地域のサービスを担当しています。中央図書館は、移動図書館のステーションの見直しや、佐久市立図書館に直接来館できない方へのサービス等について、計画・調整を図っています。

イ 旧佐久市域へのサービス

中央図書館は、旧佐久市域に対してもサービス対象としています。

⁸ 「合併協定書」佐久市・臼田町・浅科村・望月町、2004.8.23、Ⅲその他の事項 28 各種事務事業の取り扱い 28-6 教育関係 (3) 社会教育関係事業の取り扱い⑥。

旧佐久市は、昭和 36（1961）年、浅間町、東村、野沢町、中込町の 4 町村が合併して誕生しました。

移動図書館が巡回している全 7 コースのうち 6 コースは旧佐久市内です。旧佐久市では、図書館の分館・分室を設置するかわりに移動図書館を運行してきました。

（2）図書館運営

ア 図書館運営の統括、代表、責任、連絡、調整

中央図書館は、佐久市立図書館全体の運営計画、計画の実施、報告、記録に関わり、代表を務め、責任を持っています。

イ 図書館システムの検討、デジタル化の推進

図書館システムの検討や図書館資料のデジタル化は、佐久市立図書館全体に関わる業務であることから、中央図書館が中心になって進めています。

ウ 職員体制の強化と市民協働による図書館運営

充実した図書館サービスの遂行のために、図書館を取り巻く環境変化に対応しつつ、職員体制を強化し、市民とともに図書館運営を進めていくよう検討しています。

（3）図書館サービス

ア サービス計画

佐久市全体の図書館サービス計画は、中央図書館が中心となってまとめています。

各館で図書館サービスに取り組む中で、中央図書館は、情報を共有したり、連携したりしながら、相乗効果があげられるよう各館の中心になって調整しています。

イ レファレンス

レファレンスは各館で対応しています。また、各館の地域に関わることに關しては、各館で応えています。

なお、多様な利用目的・利用者層のレファレンスに応えるための体制づくりを中央図書館が担っています。

体制づくりとして、次のことを行っています。

- 調べものに役立つ資料・情報の収集、発見、自館資料の作成を積極的に行う。

- 研修による職員の専門性の向上を図る。中央図書館職員の研修、及び分館・地域館を含めた職員の研修計画を立案し、実行する。
- レファレンスを記録し、回答方法を検討し、より良いサービスにつなげる。レファレンスサービスの紹介や回答事例を発信して、レファレンスサービスの認知に努める。

なお、レファレン스에役立つ資料群・情報については、地域資料・行政資料の収集を積極的に行うとともに、収集もれを最小限にするための収集体制の見直しを行っています。

ウ 広報・発信型情報サービス

広報・発信型情報サービスは、各館とも重要なサービスです。

中央図書館は、佐久市立図書館全体に関わること及び中央図書館に関わることを発信しています。また、各館が発信している情報を把握し、共有しています。

エ 事業

催し物、各種講座等は、中央図書館及び各館で企画し、実施しています。

(4) 資料・資料保存

ア 蔵書構築

中央図書館は、幅広い年齢層や多様な目的を持った人の利用に応えられるよう、幅広いジャンルの資料、多様なメディアを収集しています。

佐久市立図書館として、全体の資料収集の計画は、中央図書館やそれぞれの分館・地域館の実情や利用状況をふまえて作成しています。この計画は、必要に応じて見直しをしています。

イ 保存

資料の保存は、原則として中央図書館が担っています。

分館のサングリモ中込図書館は一時的な資料の保存場所として書庫を持ちますが、保存するのは自館に関わる記録のみです。地域館は、サービス対象とする地域の資料を保存しています。そのほかの資料は、原則として中央図書館に集めています。

ウ 地域資料の扱い

中央図書館は、地域資料を積極的に収集・保存・提供するとともに、図書以外のパンフレットやちらし、各種情報も整理して提供するように努めています。

地域館は、地域の資料の収集・保存・提供をしています。

中央図書館は、自館が所蔵していない博物資料や古文書などについても、各関係機関と連絡をとって、所蔵場所や書誌情報等のデータを整え、アクセスの手段を講じるよう努めています。その際、地域の類縁施設については、地域図書館と連絡をとり、協力してデータ作成、活用に取り組んでいます。

エ 資料のデジタル化

地域資料のデジタル化と提供については、中央図書館が計画立案・予算措置・実施を行っています。

令和5（2023）年度は、明治末から昭和16（1941）年まで発行された「信濃佐久新聞（中信毎日新聞）」のデジタル化を実施し、令和6（2024）年度から中央図書館館内で、資料の公開を行っています。

オ 特別文庫

中央図書館には、山室文庫、相馬文庫、原野文庫があります。

現在、井出孫六（いでまごろく）氏の資料について整理を行っています。

表 5-1 佐久市立図書館の特別文庫

文庫名	文庫の紹介	数量
山室文庫	山室静（やまむろ しずか）氏は、文芸評論家、翻訳家。7歳から旧制中学校を佐久市岩村田で過ごし、地元の野沢高等女学校の教師をした。生前から寄贈を受けた。著書、所蔵本（文芸書、詩集、児童書その他）など	9,574冊
相馬文庫	相馬遷子（そうま せんし）氏は、佐久市出身の俳人、医師。「馬酔木」同人。相馬氏が所蔵していた個人句集や俳句・俳諧の書籍等が寄贈された。	991冊
原野文庫	図書館入口に航空図書室の看板を掲げている。原野宣喜（はらの のぶよし）氏の寄贈による航空関係資料多数。	雑誌、図書等 12,935冊 飛行機模型もある

井出孫六氏資料	現在整理中。臼田出身の直木賞作家井出孫六氏の原稿や、執筆時に使用した資料がある。	著作 47 冊 資料一式
---------	--	-----------------

(5) 他機関との連携、図書館間連絡の役割

ア 公民館、図書館類縁施設等の社会教育施設との連携・連絡

他機関や他の自治体の図書館間に関する全体的なことは、中央図書館が行っています。必要に応じて、分館・地域館が協力しています。

地域に関することは、地域の図書館が参加し、佐久市立図書館内で情報を共有しています。必要があれば、中央館、他の地域館が協力しています。

令和 5 (2023) 年度は、佐久市社会教育部文化振興課による主催で、市内社会教育施設の館長会が 2 回開催されました。社会教育施設において、連携の必要性の認識は徐々に高まっています。また、令和 4 (2022) 年度からの計画で、図書館、公民館、美術館の 3 館連携の取り組みを行いました。子ども公民館（親子が 3 館を訪問して学ぶ）、図書館スマホ講座への公民館職員の参加、美術館のミニ講座への図書館利用者の参加などです。

令和 6 (2024) 年度は、望月地区にある社会教育施設 4 館（望月公民館、望月歴史民俗資料館、天来記念館、望月図書館）で連携する企画が進んでいます。

イ 学校図書館との連携、保育園、児童館への支援

学校との連携や学校図書館支援の計画立案は、中央図書館が行っています。学校教育課や学校司書会等と連携し、学校連携・学校図書館支援を進めています。

臼田図書館、浅科図書館、望月図書館の地域には、小中学校が 1 校ずつあります。各地域館は、日ごろから学校司書や司書教諭と情報を交換し、支援を行っています。

保育園、児童館への絵本・児童書の提供は、各館で行っています。

ウ 近隣自治体の図書館間の連携

近隣自治体の図書館間の連絡や連携は、中央図書館が担当しています。

令和 5 (2023) 年、図書館協議会で商用データベースを近隣自治体の図書館と共同で契約できないかという提案がされました。また、近隣自治体間の図書館におけるネットワーク構築の要望がありました。

■ 佐久地域定住自立圏について

佐久圏域では、佐久市が中心市となり、近隣の市町村（小諸市、東御市、北佐久郡、南佐久郡）と連携して「佐久地域定住自立圏」を形成しています。取り組みは、平成24（2012）年度からはじめており、現在は「第三次佐久地域定住自立圏共生ビジョン」（令和4年～令和8年）に基づき事業が行われています。

社会教育に関しては、「文化・スポーツ施設等相互活用促進事業」があります。概要は、「関係市町村の文化・スポーツ施設に関する情報を集約し、ホームページ等により情報発信するほか、施設の相互活用方法について検討する」と記されています。

■ 近隣の図書館、図書館職員の交流

佐久地区の公的な組織として長野県図書館協会佐久支部があります。佐久・小諸、南北佐久地域の学校図書館、公共図書館が会員です。学校図書館の会員が多いことから、学校図書館を中心とした活動を行っています。

公共図書館関係者の連絡・交流は、佐久地域公共図書館運営協議会として、年に数回、会合を行っています。

3 地域館の役割と中央図書館の関係

（1）地域館の役割

白田図書館、浅科図書館、望月図書館は、佐久市立図書館の全域サービスの中軸として、サングリモ中込図書館は全域サービスの中継地として、佐久市立図書館の全域サービスの一翼を担っています。互いに情報を共有し、協力し合いながら佐久市立図書館全体の図書館サービスに携わっています。

（2）各館の沿革・特徴等

表 5-2 佐久市の分館・地域館の沿革・特徴ほか

サングリモ中込図書館	<p>【沿革】 平成20（2008）年、複合型公共施設「サングリモ中込」2階にミニ図書館として開館した。中央図書館の分館の位置づけ。3階から6階は市営住宅になっている。</p> <p>【サングリモ中込図書館の改修】</p> <p>中込グリーンモールのにぎわい創出のために、令和7（2025）年、現在の2階から1階に移動して開館する予定。約2倍の面積となる。にぎわいの創出に関与できるよう、活発な図書館活動を行うよう努める。主な利用対象者は、乳幼児とその保護者、中高生、シニ</p>
------------	--

	アを想定している。
臼田図書館	<p>【沿革】 昭和 47 (1972) 年、臼田福祉センターの公民館内に図書室を設ける。平成 3 (1991) 年、町立図書館開館。</p> <p>【特色】 佐久市コスモホールの建物内にある。合併前の臼田町が「星の町うすだ」として町おこしに取り組んでいた経緯があり、スタードームとの連携や宇宙関連資料の収集を行っている。また、旧町内に佐久総合病院があるので、医療関係、看護関係の資料も収集するようにしている。</p> <p>【類縁施設】 天体観測施設 (うすだスタードーム)、龍岡城跡お台所 (函館と並んで日本で 2 つしかない星型の城郭に残された建物。資料展示あり)、川村吾蔵記念館 (臼田町出身の彫刻家を記念)、臼田文化センター (遺跡資料ほか展示)。</p>
浅科図書館	<p>【沿革】 平成元 (1989) 年、公民館図書室として開設された。平成 4 (1992) 年、浅科村図書館が開館。平成 14 (2002) 年、文化交流館が建設される際、交流館との合築と図書館の増築が行われた。</p> <p>【特色】 木造平屋建て。高い天井とカラマツの板をふんだんに使った建物。小高い丘に設置され、眺望も考えられている。</p> <p>地域住民の憩いの場としての利用も想定されている。</p> <p>猫の本のコレクションあり。</p> <p>【類縁施設】 五郎兵衛記念館。(市川) 五郎兵衛は、江戸初期に用水を開削して新田を開発した。展示のほか、五郎兵衛新田村に関する古文書 3 万点、周辺地域の古文書 3 万点を収蔵している。</p>
望月図書館	<p>【沿革】 昭和 44 (1969) 年、望月町福祉センター内の一室に図書室が設けられた。平成 7 (1995) 年、元スーパーの建物を全面改装して「望月町ふる里ふれあい図書館」が開館した。平成 25 (2013) 老朽化のため、佐久市望月支所 (元望月町役場) に移転開館した。</p> <p>【特色】 開館記念行事「望月の光と風と緑 読書に心地よい椅子コンテスト」が開催された。入賞した創作椅子が館内で利用できる。</p> <p>書道と駒 (馬)、中山道等、地域の特色に沿った資料を充実させている。</p> <p>【類縁施設】 天来記念館 (書道家比田井天来の顕彰) と望月歴史民俗資料館が近接している。</p>

(3) 担うことができるサービス

ア 新中央図書館と地域館

新中央図書館、新サングリモ中込図書館がサービスをはじめたとき、各館が提供できるサービス（見込み）について表にしました（表 3-3）。

臼田図書館は、延床面積が限られているため、できるサービスが限られます。浅科図書館と望月図書館の場合、面積はありますが、他の条件が整っていません。

表 5-3 佐久市内の図書館が提供する図書館サービス（見込み）

	中央 (新)	サング リモ (新)	臼田	浅科	望月
読む・閲覧する	◎	○	○	○	○
調べものをする	◎	△	○	○	○
専門的な職員から支援を得て調べる	◎	○	○	○	○
交流する／グループで学習する	◎	○	△	○	○
長時間滞在する（近くにくつろぐスペース・軽食できるコーナーがあること）	◎	○	△	△	△
学習する	◎	○	△	○	○
図書館のイベント等に参加する	◎	○	○	○	○

◎十分可能 ○ 可能 △ 可能だが十分ではない

イ 視聴覚資料の提供

現在、視聴覚資料の提供は、以下のとおりです。

表 5-4 視聴覚資料提供の現状

	中央	サングリ モ	臼田	浅科	望月
視聴覚資料を利用する	△	×	×	△	△

○ 可能 △ 可能だが十分ではない ×できない

資料3 佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会

1 佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会設置要領

(設置)

第1条 佐久市立中央図書館建替再整備に関し、様々な分野の専門家から意見を聴取するため、佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、佐久市立中央図書館の建替再整備に係る基本構想及び基本計画に関し、必要な事項を検討する。

(組織)

第3条 委員会は、7名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 図書館等の建設及び運営に関し識見を有する者
- (2) 学識経験者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、基本計画策定の日までとする。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育部中央図書館において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和4年11月17日から施行する。

2 佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	職 業 等	任 期
会長	植 松 貞 夫	日本図書館協会 理事長 筑波大学名誉教授 (工学博士)	R5(2023).1.17～
副会長	豊 田 高 広	フルライトスペース株式会社 特別研究員 (前田原市図書館長)	R5(2023).1.17～
	朝 倉 久 美	長野県野沢南高等学校 主査 (図書館司書)	R5(2023).7.12～
	小 木 田 順 子	幻冬舎新書編集長	R5(2023).1.17～
	森 い づ み	県立長野図書館長 (前信州大学附属図書館副館長)	R5(2023).1.17～
	森 田 秀 之	(株)マナビノタネ代表取締役 日本建築学会会員	R5(2023).1.17～
	柳 澤 拓 道	ワークテラス佐久 管理運営責任者 (株)MoSAKU代表取締役	R5(2023).1.17～
	篠 原 由 美 子	元松本大学松商短期大学部教授 前松本大学図書館長	R5(2023).1.17～ R5(2023).3.31

3 佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会記録

開催日	会議名	内容等
令和5(2023)年 1月17日(火)	第1回佐久市立中央図書館 建替再整備検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・建替再整備に向けた取組の状況報告 (アンケート、ワークショップ) ・再整備を進めていく上での基本となる部分である「理念とコンセプト」及び「6本の目指す姿」について、委員に意見・提案を依頼
令和5(2023)年 2月27日(月)	第2回佐久市立中央図書館 建替再整備検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・柳田佐久市長が出席し、図書館についての思いを語った。 ・各委員から出された意見・提案(「理念・コンセプト」等)について意見交換。
令和5(2023)年 7月12日(水)	第3回佐久市立中央図書館 建替再整備検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修(浅科図書館、望月図書館、五郎兵衛記念館、天来記念館) ・地域図書館とその類縁施設を見ていただき、地域図書館の役割や中央図書館との関係等について考える場とした。
令和5(2023)年 10月3日(火)	第4回佐久市立中央図書館 建替再整備検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修(臼田図書館、サングリモ中込図書館) ・サングリモ中込図書館は中込地区中央グリーンモール再整備に伴い、改修の予定となっていることについて説明した。第3回と合わせて、市内すべての地域図書館を見ていただくことで、佐久市に即した建替再整備の基本構想を検討していただく材料とした。
令和6(2024)年 1月31日(水)	第5回佐久市立中央図書館 建替再整備検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市立中央図書館建替再整備基本構想(案)説明 ・佐久市立中央図書館建替再整備基本構想(案)について意見をいただいた。

資料4 令和6(2024)年8月21日開催 佐久市議会全員協議会資料

中央図書館建設候補地について

○佐久市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画について

中央図書館⇒躯体の劣化が顕著なことから、法定耐用年数47年を経過する令和8(2026)年度までを目途に、施設の建替えを行う。また、他の施設との複合化も視野に入れ検討する。(特定財源を確保するためには、複合化することが条件である)

○佐久創造館における長野県の対応について

令和3(2021)年7月、令和5(2023)年度末での閉館の方針を公表したが、利用団体の理解を得られず現在1年延長し、令和6(2024)年度末までとしている。

○長野県との意見調整を踏まえた佐久市及び長野県の方向性について

佐久市は、以下2点について、方向性とした。

1点目として、新図書館の複合化先の一つとして佐久創造館を候補とすること。

2点目として、佐久創造館閉館後の跡地を複合化した新図書館の有力な建設候補地とすること。

新図書館の整備に向けては、「基本構想」の策定を進めており、従来の学習活動や調査研究等に加え、市民ニーズに対する新たな役割や価値について、検討している。

創造館との複合化の検討については、これまで創造館で培われた芸術・文化活動の一部機能を取り入れ、図書館機能との融合を図ることにより、新たな役割や価値の創出の一端を担うものと考えている。

また、その複合化施設を駒場公園内に建設することにより、引き続き佐久広域圏における芸術・文化の継承に寄与するものと考えている。

長野県は、創造館の耐用年数及び佐久市の方向性を踏まえ、閉館時期を令和9(2027)年度末まで3年延長し、その後、除却を行う。

○佐久市の方向性

(施設の形態)

- 新図書館の複合化先として創造館を候補の一つとする。
- 付加する創造館貸館機能については、創造館で培われた芸術・文化活動であり、他の市有施設で活動の継続が難しい分野の機能などの一部とする。
なお、ホール機能(体育館)部分は削減を前提とする。

(建設場所)

- 佐久市は、創造館閉館後の跡地を複合化した新図書館の有力な建設候補地とする。

(財源)

- 公共施設等適正管理推進事業債の活用を前提とする。
- 公共施設等適正管理推進事業債の延長の方針が示された時点（令和 8（2026）年 1 2 月頃に見込み）で、最終判断をする。
- 仮に公共施設等適正管理推進事業債が延長されない場合、他の財源確保についても検討するが、出来ない場合は、複合化施設への創造館貸館機能の付加は白紙とし、既存の中央図書館の長寿命化も含め検討する。

(利用団体との話し合いについて)

- 長野県、佐久市、創造館利用団体の三者協議により対応していく。
- 複合化施設への創造館貸館機能部分の一部のとりまとめ及び創造館利用団体との移転調整等の交渉は、長野県を事務局とし、協働して対応する。

(新施設の利用ルール)

- 複合化施設の利用ルールは、他の市有施設を基本とする。

○今後の対応について

利用団体へ下記のとおり説明会を開催し、佐久市及び長野県の考えをお示しする。

日時：令和 6（2024）年 8 月 2 1 日（水） 1 9：0 0～

場所：中込会館 大会議室